

平成26年度 第16回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成27年3月23日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 針山委員長、岡田委員、打江委員、野崎委員、中村教育長  
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課谷本、学校教育課曾出、教育総務課石原
4. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

○針山委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成26年度第16回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○針山委員長 前回定例会と第15回臨時会の会議録について承認を行います。  
前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○針山委員長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○針山委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。  
次に第15回臨時会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。

○岡田委員 第15回臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○針山委員長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○針山委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○針山委員長 それでは、日程第1、議第29号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第29号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第29号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第1、議第29号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第29号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第29号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に日程第2、報告43「投書事案に対する調査の途中経過について」

を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告43は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告43は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第2、報告43「投書事案に対する調査の途中経過について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは次に日程第3、報告44「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告44は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告44は、一部公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第3、報告44「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課曾出 <資料に基づき説明>非公開

- 針山委員長 ただ今の報告についてご質問はございませんか。
- 野崎委員 故意ではなく、うっかりということであるが、薬液については訪問看護ステーションの現場においても必要最低限の物のみ鍵のかかる棚に保管し、それ以外は薬局から患者宅へ運ぶこととしている。今回は6年生がうがい薬と間違えて薬液を下級生に渡し誤飲したようであるが、粘膜が炎症をおこし気道閉塞等の事故につながる可能性があるが、今回は大事に至らなくてよかった。薬液を保管する基準はどうなっており、どのように保管されていたのか。また、なぜ6年生はその薬液を下級生にうがいで使用するよう渡すこととなったのか。
- 谷口学校教育課長 現場対応としては、薬剤師、校医の指導のもと身体の影響について観察し、影響がないことを確認した。また該当児童の保護者には訪問と文書によりお詫びした。発生原因については、通常、学級毎に保健室にあるうがい薬を補充してうがいをしており、この補充のため児童が保健室を訪れた際に養護教諭が不在で保健係の6年生の児童だけがいた。係児童は過去に養護教諭がその棚からうがい薬を出してくれた経験則により、薬液をうがい薬と誤り児童に渡したのが原因である。現在の対応としては、係児童のケアを行うと伴に薬液の施錠可能な棚への保管、校長会での情報共有など再発防止に努めている。
- 打江委員 1年間の報告の中に「前からあったのだか」というキーワードがあったが、現場意識の低下があるように感じられる。また、件数が減ったことはいいことだが、小さな芽を摘むことがさらに大切である。  
アレルギー給食対応のミスが5件とあったがどういうことか。
- 谷口学校教育課長 6月にアレルギー対応用の除去食が子どもの口に届かない事案が発生した。アレルギー給食の対応については、複数のかかわっており、マニュアルの見直し、校長会での情報共有を行い注意していたがその後に再発してしまった。生命にかかわることであり、新年度を控え再度徹底を図り意識を高めたい。
- 打江委員 市民時報で不登校を考える会の記事を目にするが、何かつながりはあるのか。
- 谷口学校教育課長 であい塾の取り組みの中で不登校について同じ悩みを持つ親の会があるが、あいにく民間での活動は認識していない。
- 岡田委員 であい塾の保護者による会は、であい塾以外の保護者の方にも相談窓口として周知されているのか。
- 谷口学校教育課長 会からは学校に対して案内されており、学校を通じて会の存在と活動を周知している。

- 中村教育長 本来は、ネットワークが組めるような間柄が理想である。であい塾としては、保護者に対してメッセージとして発信している。市民時報等にでていた団体については、その存在や目的は分かりづらい部分もある。では、子どもや保護者のことを考えた場合、行政と手を組もうとすることも考えられるが、現状としてそうはなっていない。不登校家庭の中には、学校に十分な信用がおけないと思われている方の割合も結構あると思われる。これら関係性は事実であり、行政からも手を差し伸べネットワークをすすめることが必要だと思う。特に小中高を過ぎた引きこもりのお子さんがある家庭は悩みも深く相談するにも苦慮しており、それら対応についての方向性を考える必要がある。
- 針山委員長 であい塾等の利用が増えることは必ずしも悪いことではなく、施設が活用されることが大切である。民間のフリースクールを新聞記事でも目にするが、お互いが連携できる道筋があるとよい。  
不登校の中の全欠と30日以上、小学校と中学校での比較はどのようになっているか。
- 学校教育課曾出 月に平均10日欠席する子は年間100日以上欠席する計算となる。30日以上欠席者の中には100日を超えている子どもも沢山おり、単に数字だけでは比較できない。小学校で全欠にあがっている子は一度つまずきがあり、中学校はさらに部活、勉強、思春期の人間関係など複雑となり復帰が難しくなっている。小学校で休みがちになった時における対応が極めて重要であると考えている。
- 針山委員長 私の感覚としては、高山市では中学校に比べ小学校が多いと感じている。今後も対応をお願いする。
- 野崎委員 新聞記事で見たが、都会では社会性を育むための塾があり、不登校を防ぐために幼稚園から6年生までの利用家庭が増えているらしい。  
高山市におけるあゆみ学園ではどのようなことをしているのか。
- 井口教育委員会事務局長 保育園に通園しながら、週に1回程度学園に通いメニューに取り組んでいる。あゆみ学園は高山地区を対象に運営されており、支所地域における同様な取り組みとしては、いきいき広場がある。丹生川、久々野、国府の保育園内に設けられており、少人数単位で集団生活に対応するための療育メニューを行っている。
- 野崎委員 私の知っているケースでは保育園であゆみ学園の存在を教えていただき、発達障害に対して早めの対応ができたため、現在小学校に通学しているが、それほど支援がなく生活が送れている。逆に通園を躊躇したことにより、小学校で差が出たケースもあり、やはり連携と個別対応が大切であると思う。

- 井口教育委員会事務局長 何をきっかけに通い始められるかは大切なことである。健康推進課の保健師による1歳半検診をきっかけに相談が始まるケースもある。
- 岡田委員 あゆみ学園ではどのような方が指導しているのか。
- 井口教育委員会事務局長 看護師や保育士等の資格を持っている方が多いと記憶している。責任者にあっては、そのための実務経験や研修受講により資格を取得し運営されている。
- 岡田委員 利用者はあゆみ学園といきいき広場をどのように選択しているのか。
- 井口教育委員会事務局長 基本的には利用者の意思を尊重している。距離的に高山地域の方はあゆみ学園へ、支所地域はいきいき広場を選択される場合もあるし、その施設に通うため高山地域から支所地域へ、またはその逆の方もいる。
- 中村教育長 実際に施設の様子を見たことがあるが、1時間の間に4人の子が8つのプログラムに取り組み、遜色なくこなしていた。これはあくまでも結果であり、それまでの成果の表れである。新年度はCLMの取り組みの中で小学校の教職員に意識化を図る必要がある。
- 針山委員長 それでは質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結します。
- 針山委員長 次に、関連のある日程第4、議第30号「教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について」から日程第11、議第37号「高山市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。
- 田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 川田市民活動推進課長 <補足説明>
- 針山委員長 事務局の説明は終わりました。  
ご質疑はございませんか。
- 針山委員長 それでは質疑もないようですから、以上で質疑を終結します。
- 針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第30号から議第37号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 針山委員長      ご異議なしと認めます。よって、議第30号から議第37号について、事務局説明のとおり決しました。
- 針山委員長      次に、日程第12、報告45「高山市通学路交通安全プログラムについて」を議題といたします。事務局より報告願います。
- 田中教育総務課長      <資料に基づき報告>
- 針山委員長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 打江委員      組織ができるにあたって、毎朝、通学路に立ってみえる人や交通量、危険箇所など現場状況を把握している方など現場の意見徴収はないのか。
- 田中教育総務課長      小中学校あるいはPTAが現場の方々から寄せられる情報を大事にして扱っていきたいと思う。今、組織が立ち上がったばかりなので、今後どのような方々と協議を行っていくかは課題になろうかと思う。委員報酬もないため、今できる形で第1回目を開催した。
- 野崎委員      古川土木事務所は国府地域の関係で入っているのか。
- 田中教育総務課長      国府、上宝地域が古川土木事務所の管轄となっている。
- 岡田委員      各学校で通学路点検を行っていると思うが、その点検結果により危険箇所がでているのか。
- 田中教育総務課長      その通りである。各学校で点検した結果を精査し、この推進会議に報告される。報告のあった箇所についてこのメンバーで現地確認を行う。
- 岡田委員      通学路点検であがった箇所について順次対応し改善していくということか。
- 田中教育総務課長      予算の関係もあり全て対応できる訳ではないが、推進会議を経て順次対応していくものである。
- 針山委員長      それでは質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結します。
- 針山委員長      次に、日程第13、議第38号「高山市教育委員会事務局の人事異動の事前協議について」を議題といたしますが、当議題につきましては、人事に関する案件ですので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと

思います。

○針山委員長            それでは、ただ今お諮りしました議第 38 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長            ご異議なしと認めます。よって、議第 38 号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長            それでは、改めまして日程第 13、議第 38 号「高山市教育委員会事務局の人事異動の事前協議について」を議題とします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長    <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長            事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長            ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○針山委員長            それでは、ただ今議題となっております議第 38 号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長            ご異議なしと認めます。よって、議第 38 号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長            次に、本日協議事項の追加がありましたので、これを認め、日程第 14、協議 16「区域外就学の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましても、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 13 条第 6 項ただし書きの規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長            それでは、ただ今お諮りしました協議 16 は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長            ご異議なしと認めます。よって、協議 16 は、公開しないことに決しました。

○針山委員長            それでは、改めまして日程第 14、協議 16「区域外就学の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。



○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております協議16について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議16について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 その他何かございますか。

○田中教育総務課長 <教育振興基本計画の策定状況について報告>

○針山委員長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月30日 午後1時30分】

【5月25日 午後1時30分】

【6月26日 午後1時30分】

○針山委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第16回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時00分閉会